



## ◆ 京滋マンション管理対策協議会より表彰

管理組合法人労住まきのハイツが、以下の理由により  
NPO法人京滋マンション管理対策協議会より表彰されました。

＜理由＞ 耐震改修工事をはじめとする建物管理活動、及び、  
コミュニティ活動を中心としたマンション運営の面等で  
きわめて有意義な活動を展開し、他の多くのマンションに  
優れた示唆を与えたこと



## ◆ 『住宅耐震特別控除』の申告について

1月号でも案内しましたように、耐震補強工事を行いましたので、所得税の  
確定申告を行えば、所得税額から『住宅耐震特別控除額』の税額控除を受ける  
ことができます。

＜対象となる方＞

労住まきのハイツの所有者で、現在労住まきのハイツに居住しており、  
所得税を納めている方。（平成26年分の所得税からの還付）

確定申告に必要な『住宅耐震改修証明書』を  
管理組合で用意していますので、  
まだ取りに来られていない方は、  
管理事務所までお申し出ください。

特別控除額は最大で下記の通りです。

4LDK： 204,900円

3LDK： 204,200円

確定申告は、2月16日（月）～3月16日（月）です。（還付申告のみなら受付中）

**税金が  
返ってきます！**

## ◆ 空き駐車場のお知らせ

1月31日現在の空き駐車場番号は以下の通りです。

申し込み・場所変更希望は管理員へお問い合わせ下さい。

9、19、39、44、63、73、89、113、  
202、207、417、421、423、424



## ◆ 住民共同作業はお休みです ～ 植栽・環境整備委員会より ～

冬の間3ヶ月間（12月・1月・2月）は共同作業はお休みします。

3月以降またご協力をお願いします。



## 苦情・要望・意見



苦情・要望・意見等のある方は、各棟の管理組合郵便受けへ投書、  
あるいは、各理事、又は管理人さんにお伝え下さい。  
理事会でフォロー致します。郵便受けに投函される場合には  
号棟・氏名を必ずご記入願います。